

地方創生、地方分権改革の推進について（ポイント）

平成 29 年 10 月 26 日
地 方 六 団 体

I 地方創生

1. 日本を支える「人」への投資

- 地方が取り組む地域を担う人づくりへの積極的な支援
- 中小企業、観光産業、福祉分野等を担う人づくり投資のための財源確保
- 子どもたちへの大胆な投資（幼児教育・保育の無償化、待機児童解消、私立高校の授業料無償化等）
- 超高齢社会への対応（介護人材の確保、地域包括ケアシステムの構築、地域の医師の確保等）

2. 地方創生のセカンドステージに向けて

（1）地方創生回廊の早期完備と強靱な国土づくり

- 地方創生回廊の早期完備、地域公共交通網の維持・確保、公共インフラの地域間格差是正
- 所有者不明土地対策の推進

（2）東京一極集中の是正

- 地方大学・地域産業創生交付金（仮称）の創設・制度化、東京の大学定員抑制等に係る立法措置
- 地方における若者の雇用機会確保（インターンシップ推進、奨学金返還支援制度の全国展開等）
- 政府関係機関及び企業の地方移転の促進等
- 地域イノベーションの創出と第4次産業革命への対応、農林水産業・農山漁村の再生取組強化

（3）地方創生に必要な財源の確保

- 「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充・継続
- 地方創生推進交付金等の総額確保、「人づくり拠点枠」「第4次産業革命推進枠」の創設等

3. スポーツ・文化・観光振興

- 聖火リレーと同時に各地で文化プログラムを展開し、地方から我が国の多様な文化を発信
- スポーツ・文化と他産業の融合等により、地域経済活性化とスポーツ・文化の成長産業化を推進
- 観光客増加と更なる観光客誘致への対応のための新たな税財源の措置

II 地方分権

地方分権の着実な推進

- 各大臣のリーダーシップによる地方の提案実現
- 従うべき基準の見直し（地方の創意工夫による放課後児童クラブの支援員確保、設置促進等）